

# 岩手県における新型コロナウイルス感染症患者の「全数届出」見直しに係る対応について

運用開始：令和4年9月26日

本県は全国一律の「全数届出」の見直しに伴い、下記のと通りの対応を行います。

	重症化リスクあり	リスク低い
患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 65 歳以上の者</li> <li>② 入院を要する者</li> <li>③ 重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する者</li> <li>④ 妊婦</li> <li>⑤ <b>基礎疾患や症状により医師が健康観察を必要と判断した者</b></li> </ul>	左記以外
発生届等	従来どおり医療機関が発生届を提出 (HER-SYS入力)	発生届の対象外 (HER-SYS入力なし) <b>陽性者登録センターに患者が自ら登録</b>
サポート	発生届 (HER-SYS) から、保健所若しくは健康サポートセンターが患者のサポートを実施	陽性者登録センターから健康フォローアップセンターに患者情報を伝達し患者のサポートを実施
健康観察	自宅療養者には健康フォローアップセンターがMY HER-SYS若しくは架電で健康観察を行います。	自宅療養者は体調が悪化した場合などは、自ら健康フォローアップセンターに連絡していただき、サポートを受けていただきます。

※すべての新型コロナウイルス感染症患者の医療費公費負担はこれまで通り継続します。